

はじめに

急速に高齢化が進む我が国においては、高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっています。

介護保険の基本理念にも「高齢者の自立」が掲げられており、住宅改修は、高齢者の居住環境整備を図る上でも、福祉用具の活用等とともに極めて重要なサービスとなっています。

しかしながら、他の給付対象サービスのように事業者指定制がとられていないことから、指定基準等の事業者への指導根拠がなく、これまでも住宅改修事業者の管理や、提供されるサービスの質の確保が課題となっていました。当会が行った過去の調査研究において、一部の市区町村では、住宅改修事業者の登録制を導入する等独自の対応策を実施しているところもありましたが少数に留まっています。また、介護保険の担当部署に住宅改修に対する専門職が配置されていないなどの理由もあって、事業者に対する指導が難しいことも指摘されています。そして、各保険者における住宅改修の実態に関する資料や、事例等についても全国的なデータが不足しているのが課題となっています。

このため、本事業では、「高齢者の自立」の観点から効果的な住宅改修事例の集積をはじめ、その他の住宅改修に対する質の向上に関する取組み事例等について、その情報を、市区町村(保険者)の担当者、住宅改修事業者、利用者等が Web サイト上で共有できるようなシステムを構築し、可視化(見える化)していくことを目的として、そのシステムの在り方について検討を行いました。この検討のために、自治体(4市町村)、住宅改修事業者(2法人)より住宅改修の実態と課題の把握、公開システムとして必要な情報、システムの在り方等についてヒアリングを行いました。さらには、住宅改修において重要な役割を担っております介護支援専門員の皆様を対象に、現状や課題、必要な情報と併せてモニタリングの現状などについてアンケート調査をさせていただきました。

学識者・有識者等からなる検討委員会(委員長:鈴木晃 日本大学教授)を設置し、現状の課題の検討、アンケートやヒアリング調査の結果を踏まえた課題分析を行い、今後の共有システムの基礎を思案し、制度運営上の提言などをいただきました。

本調査事業の成果が、住宅改修の情報共有システムの構築の基礎となり、住宅改修の見える化(価格の適正化、質の確保など)に繋がっていけば幸いです。

最後に、ご指導をいただきました本調査研究事業検討委員会の鈴木委員長をはじめ委員・オブザーバーの皆様、アンケート調査にご協力いただきました日本介護支援専門員協会の皆様、ヒアリング調査にご協力いただきました住宅改修事業者様、各自治体の皆様、本調査研究の実施にあたりご支援をいただきました株式会社社会保険研究所に対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

平成29年3月
一般社団法人シルバーサービス振興会